HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	中国遊牧経営の展開過程に関する研究（1）：新疆北部におけるアウル組織の意義とその変遷
Author(s)	甫尔，加甫；黒河，功
Citation	北海道大学農經論叢，50，131-150
Issue Date	1994-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11096
Type	departmental bulletin paper
File Information	50_p131-150.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

農経論叢　第50集，1994，Feb.

中国遊牧経営の展開過程に関する研究　(1)

―新疆北部におけるアウル組織の意義とその変遷―

甫尔加甫・黒河　功

Study of Development in the Chinese Nomadic Herding System and Significance of the Aule System (1)

Purujiap・Isao Kurokawa

Summary

The purpose of this paper is to analyze the development of labor structure of nomadic herding in Xinjiang Altai of China, focusing on the Aule system of Kazakhstan Nomads. Results showed that the Aule system is a indispensable system in order not only for the nomadic style of cultivation to continue but also for other government policies, such as group farming and the settlement of nomads to be successfully adopted.

1．はじめに

中国新疆ウイグル自治区（以下「新疆」）は中国の自然地帯的な分布でみれば，西北乾燥地帯に属し，北新疆は乾燥中温帯に，南新疆は乾燥暖温帯に属している（註１）。そして，中国の畜牧業地帯分布としては荒漠地帯に属し，ほとんどの地域の年間雨量は200㎜を越えない，例えば，北新疆の年平均雨量は174㎜，南新疆は50㎜である（註２）。このような過酷な乾燥地域において，昔から行われてきた民族・自然条件的な生業は緬羊を主体として広範囲にわたる放牧による畜牧業すなわち遊牧であった。例えば，新疆の歴史記録によっても数千年も前に，新疆の南北にわたって居住していた多くの部族らは既に遊牧による生活を営んでいたことが記録されている（註３）。それら記載において彼らを「逐水草而居」と呼んでいるのは，常に草と水を求め

て営地を移動させるからである。このような遊牧生産が数千年の経過を遂げた現在でも，新疆畜牧業の中心的な形態として，とくに少数民族によって行われている。

このように数千年にわたって営まれてきた中国乾燥地域遊牧業は，厳しい自然環境のもとで，草，水および動物という諸資源の微妙な均衡関係によって成立してきたのである。しかし近年，とくに1949年の中国解放以降の40年間において，人口の激増によって動物資源も急増し，それらのバランスも崩れつつある。同時に，解放以降の土地利用上や生産組織上の政策展開によって，遊牧による生産様式もその内容を変化させながら展開してきた。しかしながら，草資源，水資源は相対的にも絶対的にも不変のままであり，遊牧という生産体系は基本的には維持されなければ，中国の畜牧業も維持されないばかりか，地球環境維持という観点からも，きわめて大きな問題を引き起こすのである。したがって遊牧生産体系が基本的にどのような構造をもち，いかなる特質を備えるのであるかの検討が，緊急的にも必要とされるのである。

しかしこのような課題についての先駆的研究はきわめて少ない。この理由として，対象となる遊牧業生産体系というものが，生活と一体化されつつ，特定地域に固定したものではなく，季節ごと草と水の資源を求めて営地を移動させること，生産主体が分散しているためにその把握が困難であること，同時に，遊牧地域のほとんどが車など近代的輸送手段の及ばぬような限界的な辺境地域に位置すること，さらに，その生産の担い手の多くが少数民族であり，日常言語が異なり，会話上の支障が生じ易いことなどが考えられる。

本稿の目的は，中国において代表的な遊牧地帯である新疆地域を対象に，とくに解放以降を中心としてこれまでの遊牧の展開過程を跡づけることによって，遊牧の生産体系の構造を解析することである。

解放以降の中国では，遊牧による畜牧業においても，農耕地帯と同様な画一的な政策展開に従ってその様相を変化させてきている。本稿では，それら展開の各段階のうち，解放以降から「互助組」に至るまでの過程について，とくに遊牧の労働組織（アウル）の側面に焦点を当てて，その生産体系の構造の実体とその変様に関する問題提起を試みる。

2．対象地域の概況

1）遊牧の概念とその展開条件

中国では農業という場合には，「農，林，牧，副，魚」の各分野を包括する。そのうち「牧」は畜牧業のことであり，さらに「都市近郊畜牧業」，「農区畜牧業」，「牧区畜牧業」と区分している（註４）。この「牧区畜牧業」が従来の伝統的遊牧業のことを指す。その各区畜牧業の特徴を整理したものが表１である。この表から遊牧業と他の畜牧業の共通点と相違点を見ることができ

表１ 農耕・畜牧業の相違点

項　目	牧　区 （遊牧地区）	農　区 （農耕地区）	城市郊区 （都市近郊地区）
経営採算単位	牧戸家族単位	農戸家族単位	牧場または企業単位
主な家畜種類	羊，山羊，牛，馬，駱駝	羊，牛，役畜	乳牛
労働力の確保	家族労働力	家族労働力	牧場と企業の労働者
立地条件	山間地区・荒漠地区と農業限界地	農業地帯	都市近郊の農業地帯
土地所有関係	集団所有	集団所有	全人民所有
土地資源	天然草地	耕地	耕地，天然草地
土地用途	冬・春秋・夏放牧地，採草地，牧草地	作物耕作地	作物耕作地・放牧地 採草地・牧草地
土地利用方式	季節毎に各草地間に移動しながら放牧	定住による耕作と耕地上の放牧	定住による耕作と放牧
飼養管理方式	天然草地上の年中放牧	朝晩の若干の放牧と舎飼	夏の間の放牧をはさんで舎飼
飼料給与方式	家畜による天然牧草の採集と若干の干草の給与	干草と農業副産物の給与粕等の補給	サイレージ・干草・濃厚飼料の給与
家畜頭数規模	羊＝100-500頭 山羊＝10-30頭 牛＝5-10頭 馬＝3-7頭 駱駝＝1-3頭	羊＝30-100頭 牛＝10-30頭 役畜＝1-3頭	牛乳＝100-1,000頭 前後
生産組織	数戸の牧民による	農家家族による	部門別生産グループ
家畜の年間放牧移動距離	短い地区は：100キロから200キロ 長い地区は：150キロから400キロ	夏の間知り合いの牧民に代牧することがある。それ以外ゼロ	牧場または企業の付近に放牧，移動距離はゼロ
畜牧業を担当する民族	モンゴル・カサフ・キルクス・タジック・若干のウイグル	各民族共に	各民族共に

（資料）1990年ボルタラ自治州（新疆西部），アルタイ地区（新疆北部），ウルムチ南山牧場の（天山の中部）遊牧地帯における調査より作成。

る。即ち，その共通点は経営採算単位，労力確保と土地所有関係であり，相違点は家畜種類とその構造，立地条件，飼養管理，規模，生産組織，草地間の移動距離と経営主体民族である。この中で草地間移動とは家畜だけの移動を指すのではなく，家畜生産を営んでいる家族が家畜とともに営地を移動させることである（移動用住宅をパオといい，遊牧民家族の単位を表す)。移動する草地には水と草が豊富にあることが前提となる。生産組織とは，独自の遊牧生産方式から生み出された数戸の遊牧民の数家族の集まり（後述するアウル）から成り立つ集団のことで，その役割と性格は遊牧業の展開過程において大きく変化する。

新疆地域の遊牧業の概念とその展開条件を整理すると，遊牧業は一定範囲内の垂直的または水平的に立地する地域の中で，定期的に草と水を求めて空間的に離れている各季節草地に移動しながら，一定期間ごとに利用して家畜を育成させるという生業のことである。そしてこのような生業を維持するためには，①家畜放牧管理を行う家族労力，②遊牧を可能せしめる家畜構成と種類，③家畜育成に適する季節草地，④季節草地間の適期移動，⑤生産と生活の助け合いの必要性と数戸の遊牧民の合意から形成される「アウル」組織が不可欠である。このような原則と条件によって営まれている生業を本稿では「遊牧業」と称する。これが数千年前から現在まで続いており，遊牧生産過程が自己完結的にまた間断なく持続するには，この原則と条件が不可欠である。

2）遊牧業における政策的展開過程

中国における解放以降の集団化過程は，「互助組化」→「合作社化」→「高級合作社化」→「人民公社化」という流れであったが，それは，中国全土にわたって「二段階論的な革命」政策を実施することを背景としていた（註５)。その一つは「土地革命」であり，それは農牧民と地主・牧主との闘争によって，地主・牧主階級を消滅し，農民の土地問題と遊牧民の草地と家畜問題を解決することにあった。もう一つは「農業集団化」である，これは富農（牧）階級の消滅であり，農牧民を主体とする農牧業の集団化であった。しかし，この改造政策は新疆の農耕地帯では一応成功したが，遊牧地帯では失敗に終わった（註６)。

このような遊牧地帯における失敗は，中国全土に実施した「二段階論的な革命」論理が遊牧地帯に通用しないことを示し，結果的に前述の遊牧の原則と条件に沿った「慎重穏進」政策をとらざるを得なかった。これは，革命改革の進展速度を落とし，農耕地帯と同様な画一的政策を緩め，畜牧業の発展と保護を確保するために，階級区分と闘争を控え，牧主経済を含めた畜牧業の発展を実現し，牧主と遊牧民の利益を図ることである。この政策原則によって52年から具体策をとり，57年に至ってようやく「畜牧業合作社」または「公私合営牧場」を作り，牧主と富牧民の家畜を株または金額に換算して入社させるという「買収政策」をとることになる。このような一連の政策をとらざるをえなかった背景には，遊牧業独自の生産体系の特質があるとみることができる。

3）対象地域の概況

本稿における具体的な調査対象地域は，北新疆北部アルタイ地域ココトハイ県トロゴン郷である。新疆北部遊牧地帯は垂直的遊牧の典型地域であり，遊牧の本来の姿を現在も残している。まず新疆地域は図1－Aに示したとおり中国の西北部に位置し，行政的には12の地区・州と85の市県がある。この中で22の畜牧県と15の半農半牧県が含まれている。傾線部分が高山草原地帯であって，遊牧の夏草地として利用されている。図1－Bはアルタイ地区の各県と対象地域のトロゴン郷の位置を示したものである。アルタイ地区の各県はすべてが畜牧県であり，代表的な垂直的遊牧地帯でもある。これらの県の夏草地は高山地帯にあって，春秋草地は農業地帯の近くにあり，東部県の冬草地はジュンガル盆地に位置しており，雪水に頼って利用している。アルタイ地域の遊牧は新疆地域においても移動距離が一番長いものと知られている。

対象地域であるトルゴン郷はコクトハイ県に位置しており，郷として大規模のものであり，郷の経営構造を表2に示した。これは当初178戸からなる22のアウル組織から開始され，今日の規模にまで拡大したものである。

図1－A　新疆とアルタイ地区の位置

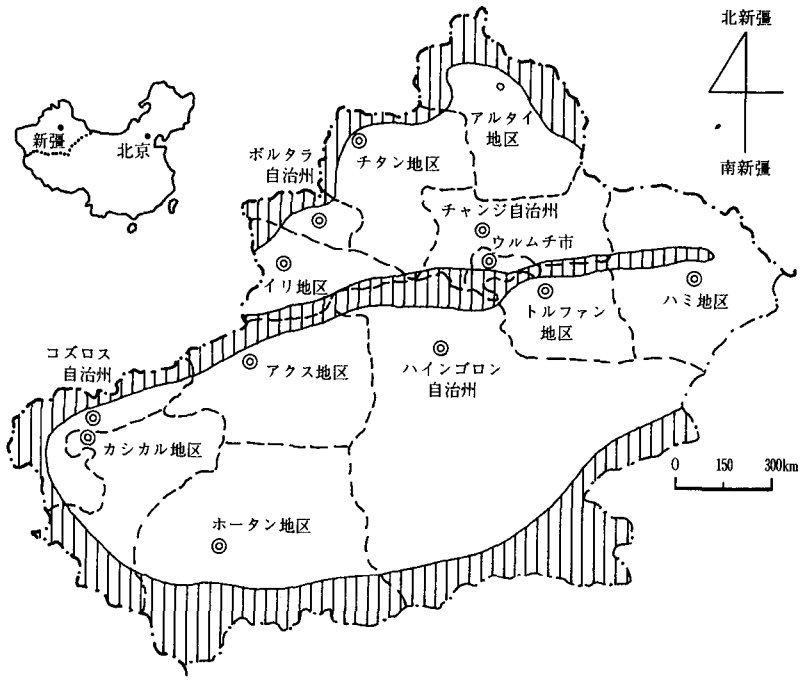

3．遊牧生産の「アウル」組織

「アウル」は2．で整理した遊牧生産における不可欠の条件の一つであった。新疆地域において遊牧を担っている主たる民族はカサフ，モンゴル，キルクスとタジック民族である。これらの民族が居住している地域には，5－10戸の遊牧民がある一定の範囲で固まって生活と生産を共にしている。このような数戸の遊牧民の固まりを，カサフ民族は「アウル」，モンゴル民族は「アイル」，キルクス民族は「アヤル」，タジック民族は「ホシナ」と呼んでいる。この「アウル」は各民族によってその状況は若干異なるが，遊牧生産を可能にする条件として過去から現在に至るまでもその組織の存在の重要性に変わりはない。

図1－B　トロゴン郷と各営地の位置

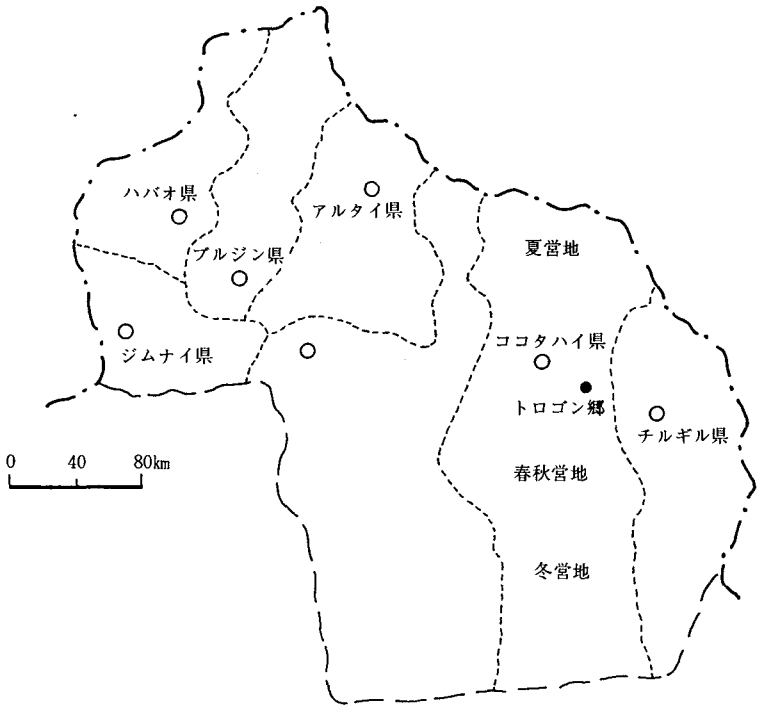

（資料）『新疆ウイグル自治区概況』（新疆人民出版社1985年７月）より作成。

1）「アウル」生産組織の概況

解放以前より新疆地域のカサフ遊牧民族は５大部族に各々属していた。それはケレイ，ナイマン，ワク，アルワニとスワニという部族である。そのうち，ケレイ部族は主に北新疆のアルタイとタチン地区に分布していた。アルタイ地区の遊牧地帯はこのケレイ部族のさらに４つの小氏族に占有されていた。それはアルタイ県のタスベイコン氏族，ジムナイ県のハスンベク氏族，ハバホ県のコルバイ氏族およびココトハイ県のウズムルテイク氏族である。これらの４つの小氏族の戸数と家畜保有状況を表３に示した。

これらの小氏族はそれぞれ一つの共同体であるが，一つの小氏族はさらに多数のアウルによって形成される。例えば表３のウズムルテイク小氏族の概

表2　トルゴン郷の経営構造

項　　目		1988年
戸数	(戸)	2,099
人口	(人)	13,890
労働力	(人)	2,627
農業生産隊数	(個)	14
遊牧生産隊数	(個)	5
工・副業隊数	(個)	1
総土地面積	(万ムー)	81
草地面積	(万ムー)	80
耕地面積	(万ムー)	0.405
開墾可能面積	(万ムー)	0
トラクター台数	(台)	46
小型トラクター台数	(台)	31
コンバイン台数	(台)	12
トラック台数	(台)	12
食糧播種面積	(万ムー)	0.364
食糧生産量	(トン)	6,222
単位生産量	(キロ)	1,140
牛	(頭)	15,663
馬	(頭)	8,601
綿羊	(頭)	137,141
山羊	(頭)	23,789
駱駝	(頭)	3,174
羊毛	(トン)	140.5
駱駝毛	(トン)	4
山羊毛	(トン)	4
皮	(枚)	44,147
大家畜肉	(トン)	3,149
小家畜肉	(トン)	40,998

(資料)　アルタイ地区1989年経済年鑑より作成。

表3　アルタイ地域4つの小氏族の戸数と家畜保有概況

(単位：戸，頭)

	戸数	1949	1952
アルタイ県タスペイコン氏族（アルタイ北部）	210	8,240	12,032
ジェムナイ県ハスンベク氏族（アルタイ西南部）	144	10,397	14,812
ハバホ県コルバイ氏族（アルタイ西北部）	91	5,701	7,061
ココトハイ県ウズムルテイク氏族(アルタイ東部)	178	17,127	22,517
合計	623	41,465	56,422

(資料) 1953年のアルタイ地委「牧区工作組調査報告」(1953年5月より作成)。

註1）ウズムルテイク氏族はケレイ部族のチエルチ大氏族に属する小氏族の一つであり，その他はケレイのジェンタイケイ大氏族に属する。

2）各氏族はそれぞれの地域の草地と利用権を有していたというが，その境界線は不明である。

況を示すのが表4である。この小氏族に合計22のアウルがあり，178の遊牧民戸数から構成されている。解放以降社会情勢が安定してから，かつてアウルを去った牧民が戻ってきたことから，52年には一時的に230戸まで増えるが，アウルの数は不変のままである。このウズムルテイク小氏族のアウル当たりの平均戸数は7ないし8戸であり，最大15戸，最小5戸である。一つのアウルには1人のリーダがおり，彼はこのアウルの長という意味の「アウル・バス」（註7）と呼ばれ，彼の名前は同時にこのアウルの名前を指している。

アウル・バスは通常資産家であり，自己完結的に遊牧が可能なほどの大規模な家畜頭数と種類を備えた者であり，家畜の放牧管理，家畜治療技術など社会的にも一定の経験を積んだ遊牧の達人といえる。したがって，彼はアウルの中で最も強い発言力をもつ最高責任者である。すなわちアルタイ東部の領土に位置するウズムルテイク・アウルを代表する者が，そのすべてのアウルの地域社会的な内外問題と遊牧の運営に関する問題を解決する決定権をもっている。逆にいえば，アウルを代表するものは前述の遊牧の原則のもと

表4 ウズムルテイク小氏族の概況

項　　目	1949年	1950年	1951年	1952
アウル数 (個)		22	22	22
戸数 (戸)		178	200	230
人口 (人)		1,002		
男 (人)		483		
女 (人)		519		
耕地面積 (ヘク)				173.6
農具（犁） (台)				46
駱駝 (頭)	359	366	369	296
馬 (頭)	1,035	1,119	1,220	1,241
牛 (頭)	543	626	711	988
綿羊 (頭)	5,378	5,857	6,684	7,950
山羊 (頭)	537	599	719	924
家畜の合計 (頭)	7,852	8,562	9,703	11,399
家畜頭数60頭以下戸数				60
61-100頭規模の戸数				42
101-200頭規模の戸数				47
201-400頭規模の戸数				24
401-600頭規模の戸数				3
1000-2000頭規模の戸数				2

（資料）1953年4月アルタイ地区牧区工作調査隊編「チエルチ氏族の畜牧生産発展における問題点」より作成。

で，５つの条件を常に調整し，組織していくことである。アルタイ地区の各小氏族がそれぞれ各自の遊牧領土をもっており，氏族内部のアウルも同様である。

2）アウル生産の実態

(1)　アウルの性格とその構成員

上述してきたアウルがどのような生産活動を行うかを，ウズムルテイク小氏族のアウルをとりあげて検討する。表５は54年の互助組までの資料であり，ウズムルテイク小氏族の４つのアウルの概要を整理したものである。これらは構成員が解放前からのものであり，54年に互助組が成立するまでの状況である。前述した22個の全アウルは４つに類型化されるが，その類型を代表するアウルである。まずそのアウル内部の社会的な関係を表５の註に説明してある。

次に，アウルの構成員の生産的関係についてである。註の説明にあるように，アルタイ地区のウズムルテイク小氏族におけるアウル構成員は，近親者，比較的近い近親者，同一氏族者，異氏族者という順位によって構成されているとみられているが，必ずしもそれが遵守されているわけではない。例えば，アウルの構成員はアウル・バスの意志と構成員の合意によってしばしば入れ替わっており，これは生産組織を維持することが優先されるからである。アウル構成員の役割分担上の呼び名を列挙すれば，次の通りである。即ち，「アウル・バス」（アウルの長），「ホイチ」（羊の放牧者），「スイルチ」（牛の放牧者），「ジルクチ」（馬の放牧者），「エシクチ」（山羊の放牧者），「トヨチ」（駱駝の放牧者），「タランジ」（耕作者または小作人）である（註８）。

このような役割分担上の呼び名が存在するように，遊牧による畜牧生産の連携を保つためには，近い親戚の集まりより，職能上の達人である各種放牧技能者の集まりの方が好ましいのであり，さらに，特定専門の技能者ばかりの構成よりは各種技能者による構成の方が，アウルの経営にとって都合がよいのである。これはアウルの家畜を群れごとに分類して放牧管理を行う方が，各部門がその作業時期以外の休閑期の労働力を他部門に供給できるという有機的な補完関係を成立させることができるからである。

表5 ウズムルテイク小氏族の事例アウルの概況（単位：人，頭，ムー，台）

アウル番号	アウル名	戸主	人口	労力	家畜	土地	犁	役畜	関係	アウルの類型
1	サイテイ	サイテイ	6	1	329	0	1	3	a	祖父の代から四代目のアウルで，強い近親関係にある。協力関係が強く，家畜の共同放牧管理を優先する家族的なアウル組織である。
		トハシ	10	2	44	0.3		1	A	
		バダリ	3	1	32			1	a	
		ジョムチ	3	1	25				a	
		バジェ	3	1	18	1			B	
		合計	25	6	448	1.3	1	5		
3	アケシ	アケシ	10	3	174	0.6	1	2	A	祖父の代から四代目のアウルで，比較的近親関係にある。協力関係は強いが，共同で放牧者を雇用することを優先する協力的なアウル組織である。
		ハムザ	6	1	118	0.5		2	B	
		ジュムク	7	3	94			2	B	
		ジャホシリク	3		45	0.4		1	C	
		ウルクバン	4	1	38				a	
		ブレリ	10	4	20	0.4			放牧者C	
		サイテハリ	4	1	20			1	放牧者C	
		ハサン	8	1	41				放牧者B	
		マウルク	3	1	12	0.5			放牧者C	
		アイリミク	4		17	0.3			放牧者C	
		合計	59	15	599	2.7	1	8		
11	マイデン	マイデン	7	3	126	1		3	馬の放牧A	同一氏族者のアウルで，同一祖父のアウルが崩され，合併したアウル。協力関係と雇用関係を優先するアウル組織である。
		チョカイ	7	2	143	0.5		2	子は放牧B	
		フナピヤ	3	1	26	0.8		1	B	
		ハウチバイ	6	1	20	1.6		2	D	
		タイチバイ	3	1	13				D	
		ムハシ	7	3	26	1.6		1	C	
		ラアヤン	6	2	5	1.6			小作人C	
		マルチバイ	2	1	2	0.3			放牧者D	
		ハリクバイ	3	1	2	0.8			C	
		合計	44	15	363	8.4		9		
13	ジョルバラス	ジョルバラス	9	3	1288	1.6	1	5	A	同一部族のアウルだが，氏族は違う。雇用関係は一層強く，外部からの雇用にも依存する。雇用関係を最優先するアウル組織である。
		スマクル	9	2	222	1.6		2	C	
		ムハイ	8	3	48			1	C	
		バイアスン	6	2	38	0.3			B	
		タイアスン	2	1	26	0.6		1	B	
		クマルハン	5	1	20			1	放牧者D	
		エンバル	2	1	7				放牧者D	
		ハムロ	5	2	6	0.3		1	放牧者D	
		ビサンバイ	2	1	14	0.3			放牧者D	
		ハジバイ	5	2					放牧者D	
		合計	50	18	1669	4.7	1	11		

(資料) 新疆計画委員会編「新疆農村経済調査報告」(1956年) をもとに，合作社時代の牧区工作の組員 (1993年の7月) よりの聞き取り確認によって作成した。

註1) 〔A〕はかつてのアウル・バスまたは現在のアウル・バスである，〔a〕は〔A〕を父とする，〔a〕同士は兄弟同士である。〔B〕は〔A〕の兄弟達である，〔C〕と〔A〕の祖父達またはその前の代が兄弟達である，〔D〕は〔A〕と血縁関係なし，しかし〔D〕同士もまたなんらかの親戚関係を持つ場合もあるという。

2) アルタイ地区において同一氏族者のアウル同士が親戚関係を持つ場合もあるという。

3) 放牧者と小作人は被雇用者であり，その他は協力者である。

(2)　アウルにおける労働力組織

アウルによる遊牧生産のなかで最も重要な要素は労働力である。アウル組織化の具体的な形態は表5にもあるように,①親戚関係者による労働力組織,②同一氏族者による労働力組織,③同一部族者による労働力組織などがみられるが,その内実はそのアウルがもつ生産上の特質（家畜構成）にふさわしい各種技能者を集めるという原則がある。したがってまた,アウルの労働力組織は各々の畜種に関する技能者間の合意によって決まるといえる。

このようなアウル単位で労働力を組織する理由は,遊牧のもつ独自の生産様式から生ずる。遊牧の生産活動は四季ごとに分かれて行われ,季節ごとに労働力を調整して,遊牧作業間の労働競合を解消することにあるからでる。

すなわち,4月から6月にかけて春の生産活動期は1年で一番忙しく,構成員は春営地に家畜とともに移動してきてアウルが形成される。そこで行われる作業は主として,播種などの農作業,家畜の分群（分娩群と非分娩群）と放牧,家畜の分娩,幼畜の育成,家畜の去勢,毛刈り,家畜の薬浴（註9）,家畜に対する塩と粗飼料の補給であり,きわめて労働競合をきたす時期である。

この時期の労働競合作業をどのように役割分担するかを,表5の13番のジョルバラス・アウルにみる。このアウルの中には他民族の小作人が2人雇われている。彼らはこのアウルの正式のメンバーではないので表に示されていない。彼らはアウル全体の小作人であるが,主としてジョルバラスが雇っている。ジョルバラスの家にはさらに2人の遊牧民が住み込みで雇われている。またスマクル家においても1人の遊牧民を雇用している。従って,表示されていない被雇用者はこのアウルでは5人となる。

ジョルバラスとスマクルはほとんど手作業に参加しないが,主として対外交渉や管理調整に当たる。正式メンバーの家族労働力である18人と5人の被雇用者の計23人名ですべての作業を分担する。農作業は2人の小作人とアウルのメンバーであるバイアスンとタイアスンの4人によって行われる。

作業は4月の18日から始まり5月の上旬に終わる。非分娩家畜（大家畜と小家畜を含めて）の放牧はハジバイの子供,ビサンバイ,ハムロによって行われ,これは春期の末まで行われる。分娩家畜の放牧と分娩は,ジョルバラスの2人の遊牧民,クマルハン,エンバル,ハジバイ,そしてスマクルの家

に雇われている遊牧民によって専門的に行われるが，分娩補助作業はアウルの構成員全員が補助労働として関わっても，4月初旬から月末までほとんど1ヶ月間を要する。幼畜の育成と世話はアウルの子供達と女性達によって行われるが，女性達はその他に家畜の搾乳と，場合によっては夜の家畜監視作業も行う。塩と粗飼料の補給は専らムハイによって行われる。以上のような作業のうち家畜放牧以外は4月初旬から5月上旬に集中する。そして休む暇もなく，5月の上旬からは去勢，毛刈，薬浴などの作業が開始される。これも主として放牧担当者以外の者が行うが，場合によっては放牧担当者も参加する。

次の夏季生産活動は6月から9月にわたり，アウルは夏営地に移る。この営地においては女性達にとって一番余裕のあるよい時期であるが，子供の服作り，交換する必要のある包（パオ）のフェルト作り（アウルの主婦達が共同で行う重作業であり，男性の協力も必要），冬服用の皮加工と冬用の乳製品加工の作業が行われる。この時期は家畜が越冬するために体力をつける重要な時期に当たり，ここでの放牧による肥育技術は専ら担当者の腕次第に関わり，遊牧技術の達人者としての評価はこの場面においてなされるので，担当者にとっても緊張する時期である。ここでの遊牧作業の要点は，放牧時間を延長し，いかにして家畜群の搾食量と休息時間を増やすかにある。

ジョルバラスのアウルの場合は，7人の担当者が放牧作業に専従している。それ以外の作業としては牛，馬，駱駝など大家畜の分娩，二次薬浴，大家畜の交配，小家畜と幼畜の分群放牧がある。それ以外の者は8月に自然採草地における草刈と農作物の収穫に行かなければならず，ジョウルバラス・アウルの場合は，バイアスン，タイアスン，ムハイとハジバイがこの作業にかかる。

3番目の活動期は9月から11月であり，アウルは秋営地に移る。ここでの作業は家畜群の整理，整理後の放牧管理，そして小家畜の自然交配と冬期飼料の確保である。売却時期のきた家畜や越冬不可能とみられる家畜は市場に売り出される。そして残りの家畜の放牧管理の強化が行われる間，越冬用飼料を運ぶことと畜舎の修理など越冬準備作業が行われ，さらに小家畜の交配作業が開始される。この間は強い作業競合の場面はみられないが，放牧担当者による家畜の体力維持管理や発情発見の能力が重要な作業要件となってい

る。

4番目の活動期は12月から翌年の3月までである。アウルは冬営地に移り一定範囲内に2－3戸づつ散らばって冬草地を利用する。これは冬草地の生産力の低さ，冬草地の個人所有，共同でやらなければならない牧事作業が少ないということがその理由である。しかし，アウルの構成員の居住距離は決して互いに手の届かない遠いものではなく，いざという時の相互扶助が可能の距離間隔にある。したがって，春営地がアウルの固まりが形成される地点であるとすれば，冬営地はアウルの解散地点ということができる。

この時期は草量が少ないため家畜にとって体力維持が最も困難な時期であり，時には雪中の草を求めて家畜を誘導することと歩き過ぎて家畜の体力を消耗させないという，絶妙な担当者の放牧技術と補給飼料が唯一の頼りである。この期の他の作業は体力の弱い家畜の飼料補給と世話，獣害の防止である。

遊牧による畜牧生産は，以上のように四季折々に営地を移し，そのつど労働組織の再編を行うものであるが，このような相互に労働力の交換あるいは提供に当たっては，例えば，ジョルバラスのアウルの場合は，次のような報酬を決定している。すなわち，夏の5ヶ月間に放牧担当者1人当たり月に羊1頭と50頭羊の乳と毛を支払う。それ以外の時期には，月に羊一頭の支払と冬服と食糧を提供する。放牧者以外の者には乗馬と搾乳牛を無料で貸与する。小作人との関係は，役畜と土地を貸して，その収穫を半分ずつ分け合う。

(3)　アウルにおける生産手段の組織

アウルにおける耕作地，家畜，役畜，農具などの生産手段は基本的に私有であるが，ジョルバラスのアウルにおいては，農具はジョルバラスの個人所有であるにもかかわらず生産手段は無報酬で共同利用になっている。

このように個人の能力で入手出来ない農業生産手段はアウルの中の有力なメンバーによって購入され，共同利用されている場合がしばしばある。これはサイテイ・アウルとアケシ・アウルの場合にもみられる。またマイデン・アウルにおいては労働と役畜をもって，他のアウルの農具と交換し利用調整が行われているが，このような利用調整も他のアウルにおいてもみられる。

このような生産手段のうち最も重要であるのは家畜と草地および採草地である。ジョルバラス・アウルの場合は，家畜は勿論個人所有であるが，営地

移動のための役畜と放牧作業のための役畜はジョルバラスが提供する。草地と採草地は，一般的には冬草地以外はアウルの共同利用であるが，ジョルバラス・アウルの場合冬草地はジョルバラスの個人財産であるが，アウルで共同利用している。ただし，他のアウルの利用については有料となる。ジョルバラスの場合は，冬の5ヶ月において羊100頭の放牧に羊3頭という対価である。

4．遊牧生産の「合作化」組織

以上のように，遊牧による畜牧生産は中国解放後も以前と同様の形態で継続してきたが，政府は従来の工業と商業における資本家改造を終え，農畜産物の流通も政府によって統合化され，社会主義改造の環境整備が一応一段落した1954年を迎えて，食糧供給の一層の安定化を図るために，既に土地を農民に解放させてきた体制を立て直して，合作による生産体制の構築を試みた。このような合作による生産体制の推進の前提として，解放直後すでに農民や遊牧民に対して社会主義教育がなされてきた。

上述のように，遊牧による畜牧生産体制は解放後も従来通りの形態と機能を継続した。その中でアウルの長であるアウル・バスは「階級闘争」の対象から外れて，むしろ畜牧生産を組織していく重要な存在として認められた。彼の権力も従来と同様に保たれ，また遊牧民を適正な報酬で雇用することさえも認められ，さらに政府と遊牧民との間のパイプ役として政府の重要会議にまで参加することが許された。勿論，遊牧地帯にも農耕地帯と同様に社会主義改造を行っていくことが当然必要とされたが，このような「慎重穏進」政策がとられてきたことは，遊牧地帯にアウルを統括している彼らの協力なしでは，社会主義化と農業生産性向上の課題達成が無理であるからであった。

54年全国的な合作化に当たっては当然遊牧地帯に対しても適用されるものであったが，新疆においては以上のようなアウル・バスを中心とするアウル組織化体制に依らざるをえなかった。しかしながら，このような遊牧地帯における集団化も，54年の「互助組合作化」に次いで，一年足らず後の56年秋から「合作社化」，さらに一年半足らず後の58年には「人民公社化」と，アウル組織を中心とする集団化ではあっても，中国における社会主義の実践過程の中で生産手段の在り方などの変化によって，遊牧の生産体制の内容も変

化せざるをえなくなった。以下その互助合作化の段階までを事例的に示しておく。

政府は，52年にまず生産手段の私有制を基礎に互助組を推進し，次いで自主的参加の形態ではあるが生産手段を公有とする初級合作社を推進してきたが，辺境地域にある遊牧地帯においてはそれらの実施が遅れて普及したために，それだけ矢継ぎ早にそれら集団化が進展した。アルタイ地域のウズムルテイク小氏族のアウルにおいては，54年に互助組が設立された。それは従来のアウルを単位とするものであり，その呼称は従前のアウルの名称を踏襲するものであり，互助組長も従前のアウル・バスである。そこでは従来アウルが所有していたすべての草地と採草地を国の所有とした上で，自由放牧をさせることとし，その運営は組長によって行われていくこととなった。

同時に政府は，遊牧民に対する定住化を推進した。その狙いは，従来アウルが片手間・粗放的に行ってきた農業生産の集約化を図り，その生産性を高めて食糧増大を図ることにあった。その結果，アウル構成員の一部が農耕地帯に定住し農業生産に従事し，他は従前と同様に遊牧を継続する。

表6にはそのような互助組の定住組について概況をまとめた。表には農地面積が記載されていないが，当時の関係者からの聞き取りによると，農用地は充分にあり共同利用に近い状態であった。農具と役畜は個人所有であったが，アウル時代と同じように共同利用とし，その他の援助物は互助組の組員から提供されている。表中の労働欄の「農1」は農作業に従事することを指すが，「牧1」は遊牧作業に当番制によって従事し，当番ではないときには農作業にも参加するものである。専ら遊牧業に従事し農作業には全く参加しない従来どおりの遊牧民は記載されていない。したがって当時，農作業とともに定住用家屋の建設も重要な作業となり，これは実質的な村作りということになった。

ジョルバラス互助組の場合，家畜は遊牧専従者6戸に任せ，定住メンバーは以下のような農作業の分担を行っていた。4月には労働力4人で馬6頭を使役し，耕作，播種，水路堀りを行った。残りのメンバーは専ら住宅建設のため生煉瓦を作った。農作業分担者も作業が終わるとそれに参加する。6月には2人で畑の潅漑作業を行い，その後3人で雑草刈を行い，8月の収穫を全員で行う。

表6 アウルから形成された互助組の概況

アウル番号	互助組名	互助組員	投下された生産要素						組合員から提供された援助物 (kg)				
			労働(人)	農具(台)	役畜(頭)	麦種(kg)	燕麦(kg)	大麦(kg)	肉	麦粉	お茶	乳製品	ミルク
3	ア	アケシ	牧1	1	2	18			2.5	2.4	0.25	2.4	10
	ケ	ジュムク	農1		2	24	6		2	1.2	0.5	3.0	10
	シ	ハムザ	牧1		2	30			1.5	1.8	1.0	3.0	10
		プレリ	農1			18			2	1.8	0.5	1.8	5
	A	マウチム	農1		1	18			1	1.8	0.25		2.5
		ジャホシリク	牧1		1	12			1.5	1.2	0.5	1.0	5
		ウルクバン	牧1			18			1.5	1.2	1.0	1.2	7.5
		サイテイハリム	農1		1	12				0.6	0.25	1.2	
		合計	8	1	9	144	6		12	12.0	4.25	15.4	50
11	マ	マイデン	農1	1	3	19	6		2	0.6		3.0	乳牛1
	イ	チョカイ	農1		2	24			2	0.6		3.0	頭を提
	デ	フナビヤ	牧1		1	12			1	0.6		0.6	供
	ン	ラアヤン	牧1			18				0.6			
		ムハシ	農1		2	12		5	2	0.6		1.2	
	B	ハリクバイ	農1		1	12				0.6			
		ハウチバイ	農1	1	2	24		3	2	0.6		1.2	
		タイチバイ	農1		1	12	3			0.6			
		ザルホンム	牧1			12				0.6			
		合計	9	2	12	145	9	8	9	5.4		9.6	
13	ジ	ジョルバラス	農1	1	5	18	24						
	ヨ	スマクル	農2	1	2	12	12						
	ル	クマルハン	農1		1	6							
	バ	バイアスン	農1			12							
	ラ	タイアスン	農1		1	12							
	ス	ムハイ	農1		1	12							
		ビサンバイ	牧1			6		3					
	C	ハムロ	農1			9							
		合計	9	2	10	87	36	3					

(資料) 表5と同じ。

註1) 互助組名欄の「A」は農作業を全面共同で行うタイプを,「B」は農作業を季節においてだけ共同で行うタイプを,「C」は両方を兼ねるタイプを示す。

2)「農1」は定住化された遊牧民,「牧1」は定住するかどうかはまだ不明である。

このように従来のアウル組織は,専ら遊牧による畜牧生産に従事するグループと定住して農業生産を行うグループに専門分化した。専ら遊牧に従事するグループは従来のアウルの役割をすべて果たすことになる。例えばジョルバラス互助組では,唯一「牧1」であるビサンバイと表に記載されていない遊牧民6戸が1つのアウルを形成し,アケシ互助組とマイデン互助組の合わせて7戸の「牧1」たちは共同して新しいアウルを形成した。

このような専門分化と新しいアウル形成の過程は,畜牧業と農業との相互

補完的関係を生みだし，従来，補足的に粗放的に行われてきた農業が集約化する一方，畜牧業においては家畜分群による放牧という「合群代牧」，「共同分娩」，「合群当番放牧」という方法を編み出すことになった（註10）。

表6のジョルバラス互助組は「合群代牧」方式を採用している。これは互助組全体の家畜を畜種ごとに集中合群して，上述の6戸の放牧技能者に任せることである。その報酬は季節ごとに小麦換算で支払われた。すなわち一季節について羊1頭に1kg，馬1頭に3kg，牛1頭に2kgの小麦が報酬として支払われた。

「共同分娩」方式は前述したアウル生産時代と同じ方法であり，互助組のメンバーがすべての畜種について共同分娩，放牧および農作業の労働配分を行うことによって労働競合を解消することである。「合群当番放牧」方式はジョルバラスのアウルには採用されていないが，メンバー同士の家畜頭数が少ない場合に採用される方式である。アケシ互助組とマイデン互助組はこの「合群当番放牧」方式を採用している。この場合，両互助組が始めから家畜を合群するのではなく，互助組ごとに家畜を合群して，両互助組の「牧1」たちが新しいアウルを共同で形成することである。つまり，各々の互助組の家畜を集中合群し，その群を季節ごとの当番制で放牧管理を行うという方式である。これは，アウルの主婦たちによるフェルト作りの協力関係，メンバー交替時や定住メンバーとの緊急的連絡などの臨時的な協力関係などの必要性から生まれる。

このように3つの新方式がそれぞれに採用される背景には，アケシとマイデン互助組が農業従事者と遊牧従事者が完全に分離されていないものであり，ジョルバラス互助組のそれは分離しているタイプであるためとみられる。

5．む　す　び

以上，遊牧生産を成立させる5つの条件からアウルによる生産組織化の必然性という条件をとり上げ，遊牧の生産構造や労働過程に焦点を当て遊牧による畜牧生産過程における組織化論理を，アルタイ地域カサフ民族のアウルを対象に明らかにしようとした。

その結果，アウル組織は遊牧生産の継続性を実現するための必要不可欠の前提であり，またアウル組織の構成要件として，表面的には血縁関係が強く

現れているが，組織に必要なメンバーは各種家畜の放牧管理技術に精通する卓越した技能者でなければならないことを指摘した。

さらに，中国における生産集団化の進行とともに，遊牧社会においても集団化が進行してきたが，集団化の初期的段階である互助組におけるアウル組織の変化状況を明らかにしながら，その中でこのような集団化と遊牧民に対する定住化政策が，遊牧部門と農業部門の専門分化を進行させ，そのことがむしろ相互の補完関係を生じさせて両部門における生産性の向上の兆しのあることを示唆した。また，このような集団化と定住化による専門分化が，遊牧の継続条件としたアウルを消滅させたのではなく，新たないくつかのアウル組織の方式を生みだしてきたことも明かとなった。このことは，アウルなしでは遊牧生産の継続が不可能であることを示すものといえる。

中国における生産集団化はその後ますます強化され，58年以降には人民公社制が導入されてくる。アウル生産組織がそのような段階において，さらにどのように展開し再編されてきたかについての報告は次の機会に譲る。

(註)

(註1) 瀋長江編，中国畜牧地理，pp. 52－53，農業出版社。

(註2) 新疆統計年鑑編集委員会編，新疆統計年鑑，pp. 14－15，新疆人民出版社，1992年。

(註3) 李玉祥編，新疆畜牧業経済概論，p. 1，新疆人民出版社，1986年。

(註4) 中共新疆ウイグル自治区委員会農村工作部編，畜牧業経済改革と発展，pp. 11－13，新疆青少年出版社，1988年。

(註5) 人民日報・社説，1955年10月28－30日。

(註6) この段階の革命はもともと三つのステップを踏むべきであったと云われている。まず，農牧地帯の人口の7割を占める貧農（牧）と下層中農（牧）が，農牧業社の支配的優位を占めるように集団化を組織することである。次に人口の2割を占めかつ生産手段を豊富にもつ中農（牧）を貧農（牧）の味方とし，農牧業社に吸収することである。第三には，人口の9割を占める貧農（牧）と中農（牧）が，農牧業社を組織することにより富農（牧）を農牧業社の外部に孤立させ，農牧業社における貧農（牧）優位体制を確立して，富農（牧）の入社に条件をつけて組織化し，階級としての富農（牧）を消滅し，農牧地帯の社会主義改造を実現することであった。

新疆社会科学院経済研究所編，牧区政策文献集，pp. 18－31，新疆社会科学院出版，1985年。

(註7) 「アウル・バス」は文中に記録した権限以外に，アウルの冠婚葬祭や貴族と現役政府の遊牧民に対する徴税役も務めていたといわれている。

(註8) 各種の技能者はカサフの身分制度でいえば，労働者である。聞き取り調査による身

分階層を整理すると貴族，資産者，労働者，無産者ということであり「アウル」バスは資産者階層に入る。

（註９）薬浴は家畜の皮膚病を予防するための対策であって，年に２回行われる。

（註10）放牧方式は当時のさまざまな放牧方式を３つに類型した結果である

引用・参考文献

〔１〕新疆ウイグル自治区畜牧庁編，畜牧業区画，新疆人民出版社，1985年。

〔２〕楊延瑞「遊牧の苦難」「遊牧論」（中国全国畜牧経済検討会資料），1992年。

〔３〕新疆畜牧経済学会編，新疆畜牧業，第１－６号，1991年。

〔４〕新疆社会科学院経済研究所編，新疆少数民族経済調査研究書，新疆新華印刷，1984年。

〔５〕アルタイ地区農業経済学会編，アルタイ地区農村合作経済と改革成果，アルタイ地区第二中学校印刷，1989年。

〔６〕新疆ウイグル自治区概況編集組編，新疆ウイグル自治区概況，新疆人民出版社，1985年。

〔７〕新疆畜牧経済研究会編，新疆畜牧経済調査と論述，新疆新華印刷，1985年。

〔８〕中共新疆ウイグル自治区委員会農村工作部編，新疆牧区社会，農村読物出版社，1985年。

〔９〕七戸長生編著，周年的継続調査による中国乾燥地域の典型的牧畜経営の実態把握のための共同調査，平成２年度科学研究費補助金（国際学術研究共同研究）研究成果報告書，1991。

〔10〕七戸長生編著，同上研究成果報告書，1992。